

令和5年8月23日

第33回医道審議会保健師助産師看護師分科会
看護師特定行為・研修部会

資料5

当グループにおける特定行為 研修修了者の活動の実際

医療法人大誠会内田病院 理事長 田中志子

特養で発熱者 発生！



- なぜ、事実だけを報告するのだろうか。その先の推測はないのだろうか。
- 熱があったら何を除外しなければならないのか、病状観察をした看護師として、何が起きているのか発言することはないのだろうか。

特養の看護師

特養の看護師に対して何か
悶々としたものを感じてい
た。



特養は病院や老健と違って基
本的には医師が常駐していな
い。それは在宅と同様であり
ケアや看護のスタッフの観察
が医師の仕事を大きく助ける
チームの力となる。



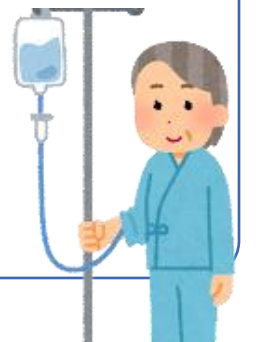
患者さんに今、起こっている
事象がどのようなことで、そ
の原因は何だろうかを考えた
うえで迅速に端的に報告する
というルールを作り、病状、
原因を考えるということをト
レーニング



常時医師が滞在しない特養のナースや、在宅での訪問看護師からの病状報告は、こちらが実際にすぐに診察に駆け付けられることばかりではない。

医師に対する要求を明確にしてほしい

On the Job Training (OJT) で10年近くにわたり、発熱があったらこの患者さん、利用者さんでは最もどんなリスクに基づく疾患が考えられるのか、食事摂取量や水分摂取量を考えたとき、輸液は必要な状態なのかをチームアプローチでできるような教育を行ってきた。



看護師特定行為研修が始まって驚いたこと

このトレーニングを看護過程においては行われていない！

OJTで現場の看護師の力はついたと思うが、改めて考えると臨床推論を知らない看護師たちにずいぶんとむちゃな要求をしたものだとつくづく反省。

修了者を輩出してよかったと思ったこと

医師たちに看護過程の中に臨床推論というものが含まれておらず、推論が習慣づくまでは支援が必要であることを伝え理解を得た。

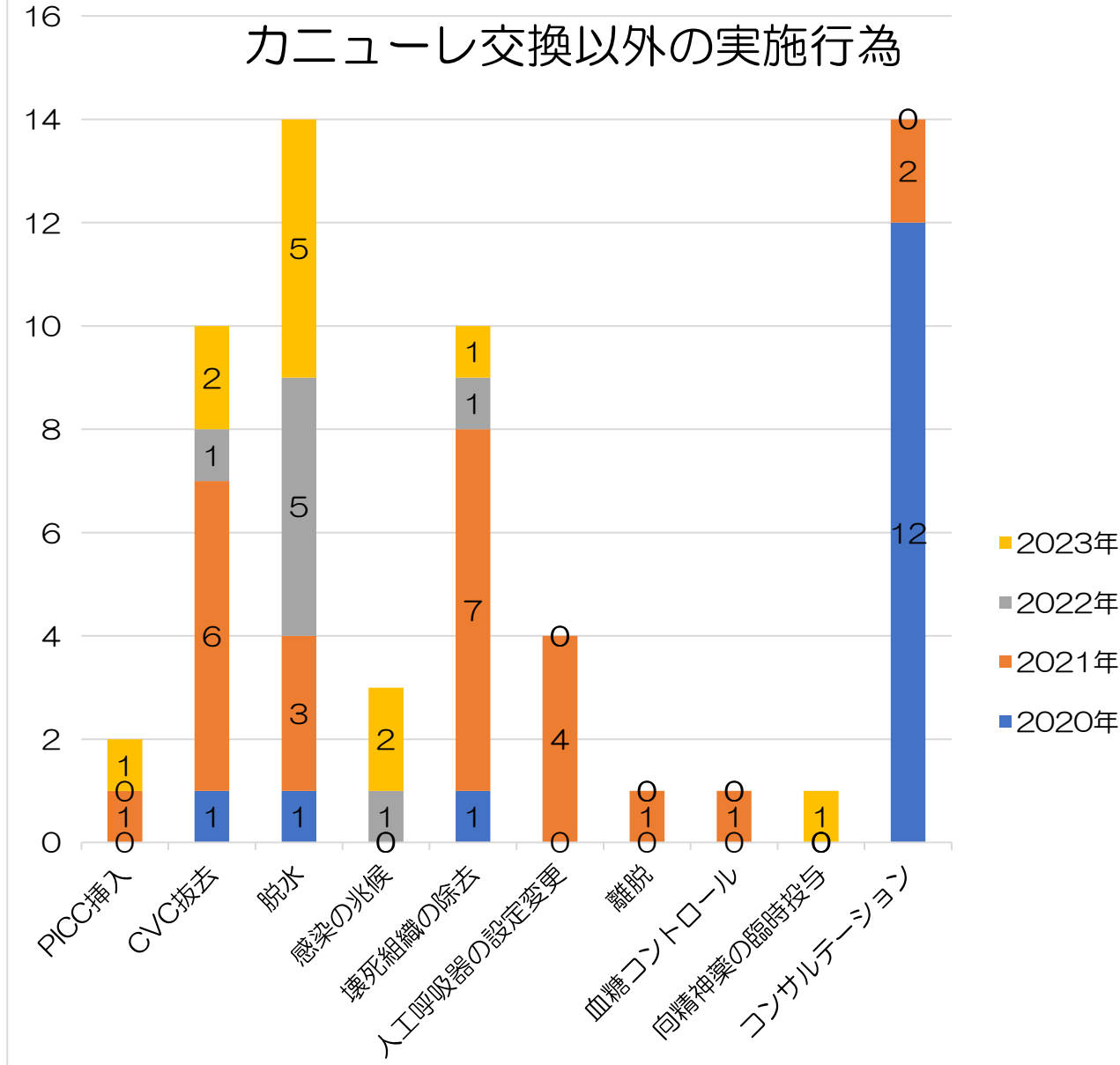
修了者たちからは「医師が、なぜ熱が出ているのか、こういった状態に陥っているのか、いつからこうだったのかなどの状況や経過にこだわって質問してくるのか意味がやっと分かった」という声。

こういった相互理解は、結果的には、チーム医療の力や質が向上し患者さんの治療は経過に好影響を与えていると思う。医師と看護師双方の仕事に対する理解が深まった

看護師特定行為研修修了者の状況や育成方針

研修修了者名	主な行為と取得年月日	所属	最近の主な実施行為
A	平成28年10月15日 7区分14行為	老人介護保健施設 (特別養護老人ホームにて特定行為経験あり)	脱水症状に対する輸液による補正 感染兆候がある者に対する薬剤の臨時投与 壊死組織の除去
B	平成29年9月30日 7区分14行為	療養通所介護事業所	
C	平成29年9月30日 7区分14行為	訪問看護ステーション	気管カニューレの交換
D	平成29年9月30日 9区分16行為	障害者一般病棟	気管カニューレの交換 中心静脈カテーテルの抜去 壊死組織の除去
E	令和3年3月23日 2区分3行為	回復期リハビリテーション病棟	気管カニューレの交換
F	令和5年5月23日 9区分16行為	地ケア一般病棟	気管カニューレの交換

実施している特定行為



医師と電話で連絡を取り合い包括的支持のもとで、極めて迅速に患者さんへ医療行為が提供。

患者にも家族にもスタッフにも負担となりうる特養から病院への感染症のための入院は減少。

訪問看護や、病棟での気管カニューレ交換は、病棟以外の仕事のため時間に制約がある医師が行うよりも、患者の時間や都合に合わせ修了者により行われており、患者満足度だけでなく、病棟看護師にとっても大変な負担軽減になっている。さらに、修了者には、研修を受講していない看護師の教育をする役割もある。

育成方針

看護師特定行為研修

▶自立・主体性

医師との交渉が円滑にできる

患者や家族に説明、同意を得ることができる

▶疾患への対応

必要な情報収集が迅速に行える

実施行為が安全に行える（知識と技術の習得）

▶予後予測

実施行為に至らなくても悪化させない、予防する視点を持つ

▶コスト管理

実施施設で可能な保険制度や使用薬剤・使用量等の理解と管理ができる

▶看護師特定行為の活動の場の拡大

自身の特定行為研修修了者としての今後の展望を考えることができる

施設における修了者の活動・活躍の実際

＊訪問看護ステーション：サービス付き高齢者向け住宅

気管カニューレの交換の実施

訪問看護でカニューレ交換を実施する予定になると退院前、病棟にいるうちから連携して事前に情報収集、状況観察に行く。また病棟以外で交換する物品準備は訪問看護以外の修了者も協力する。

＊老人介護保健施設・特別養護老人ホーム

脱水症状に対する輸液による補正や感染兆候のある者に対する薬剤の臨時投与が多い活動が予定でできる内容ではなく急を要するので単独で実施が多い。

＊その他の活動

- 他の職員に向けて脱水症状などの勉強会の開催
- 輸液など特定行為実施に至らない予防として食事などの栄養や水分管理を行っている
- 褥瘡委員会などと協力して褥瘡の予防や壊死組織の除去を行っている
- 研修生の病棟研修およびレポートの指導
- 群馬県民健康科学大学特定行為研修課程の演習や発表協力
- 特定行為研修修了者と認定看護師の合同会議

施設における特定行為研修修了者の育成・活躍の課題

育成の課題

▶特定行為研修の受講希望者が少ない

- 特定行為研修修了者が何ができるのか、把握をしている看護師が少ない。
- 認定看護師との違いが知られていない

対策：説明会やパンフレット作製を検討している

▶特定行為研修中の学習時間の確保

- 勤務をしながら受講していく状況は修了者の指導と支援だけではなく、上司や同僚と自部署の勤務調整ができて理解と協力がないと困難
- 症例に対する考え方、アセスメントに対する不安

対策：研修中に医師との学習会

活躍の課題

- ▶それぞれの勤務部署の状況で修了者が揃って、活動日を確保することができていない
 - 法人内でのお困りごとに修了者としての目線で早期に十分な対応ができていない
対策：活動日を決めて数人ずつでもよいので横断的に活動するための勤務調整
 - On-Jobで知識や技術の確認がとれてない
対策：定期的な学習会を行う
- ▶法人内で誰が特定行為研修修了者で何ができるのか理解されていない
対策：育成の課題同様に説明会やパンフレット作成で理解を得る
特定行為研修修了者と理解され相談しやすいように仕組みづくりを考える
- ▶取得した特定行為を生かし切れていない
 - PICCの挿入の介入時期の遅れ
対策：入院時検査から総合的に介入し入院期間の短縮に繋げるフローづくり
 - 各部署での薬剤投与関連の実施が少ない
対策：現状以上に医師との関係性の構築がまだまだ必要
- ▶地域で特定行為研修修了者の情報交換ができていない
対策：他施設との連携が取れるような活動をしていくことも必要かと考える



- 在宅における褥瘡の壊死層除去

- 気管カニューレ交換
- 2名とも特定行為修了者





- 特養における褥瘡処置